

平成 28 年 8 月 18 日  
農 林 水 産 省

ネパールによる日本産食品の輸入規制の撤廃について  
～東日本大震災関連～

東京電力福島第一原子力発電所事故の発生に伴うネパールの日本産食品への輸入規制については、これまで日本産の全ての食品に対し、ネパール輸入時に放射性物質に係るサンプル検査を求めていましたが、本年8月8日に当該規制を撤廃した旨の通知がネパール政府からありましたので、お知らせいたします。

○ ネパールによる日本産食品の輸入規制の撤廃

撤廃前

地域	品 目	内 容
47 都道府県	全ての食品	現地でのサンプル検査



撤廃後

地域	品 目	内 容
47 都道府県	全ての食品	規制なし

また、上記規制撤廃を含む諸外国の規制内容については、以下のとおり農林水産省のホームページに掲載しております。

[http://www.maff.go.jp/j/export/e\\_info/pdf/kisei\\_all\\_160818.pdf](http://www.maff.go.jp/j/export/e_info/pdf/kisei_all_160818.pdf)

「諸外国・地域の規制措置（平成 28 年 8 月 18 日現在）」

お問合せ先  
食料産業局 輸出促進課  
担当者：杉山、永吉  
代表：03-3520-8111(内線 4309)  
ダイヤルイン：03-6744-2061  
FAX：03-6733-6475